

大規模災害が発生した時の「災害ごみ」ってどんなごみ？

ポイント 1 「災害ごみ」と「生活ごみ」は違います！ 適切に分別することが復旧への近道に！

災害ごみ【片付けごみ・がれき】

地震、水害などの後、住宅等を片づける際に生じるごみ

《災害ごみ例》

可燃系粗大



不燃系粗大



畳、布団



廃家電



瓦、ブロック



家具類

適切に分別がなされると、処理に掛かる期間が短くなり、費用や手間も少なくなるため、地域の迅速な復旧につながります。



家電類

寝具類

災害ごみも分別が必要となります。被害状況により災害ごみを持込める場所(仮置場)を指定する場合があります。

生活ごみ

災害時においても生活していると出るごみ

※携帯トイレ、簡易トイレ、おむつを含む



災害時は、**一時的な収集の停止**や**通常時と分別・排出方法が変更**となる場合があります。

災害ごみと生活ごみが混ざると、処理の遅れや車両の通行の妨げ、悪臭や害虫、火災の発生原因に！

写真出典：環境省「災害廃棄物フォトチャンネル」

ポイント 2 市からののお知らせを必ず確認しましょう！

- 災害の種類や被害状況により、**数日以内に具体的な分別・排出方法**をお知らせします。
- 右の方法でお知らせを確認してください。
- 知り得た情報は、近くの方にもお知らせし、**地域の皆様で情報を共有**してください。

- ① 市ホームページ
- ② 市LINE公式アカウント
- ③ チラシ
- ④ 市公式X(エックス) (リサちゃん@府中市)
- ⑤ 市メール配信サービス(安全・安心情報)など

「災害ごみ」の処理については、「府中市災害廃棄物処理計画」で定めています。



府中市災害廃棄物処理計画 検索